

# 後期高齢者医療制度 「被保険者証」 更新のお知らせ



平成23年8月1日,後期高齢者医療被保険者証を更新します。  
7月末までに新しい「被保険者証」をお届けしますので,8月1日  
からご使用ください。(更新のための手続きは必要ありません)

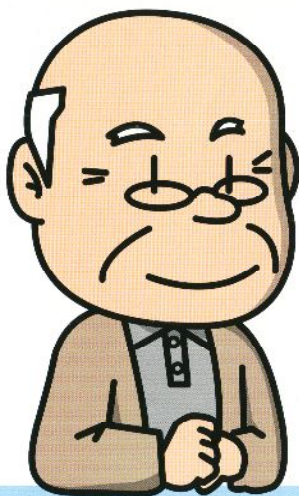
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成23年7月31日	
被保険者番号 ●●●●●●●●	
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
発効年月日	平成●●年●●月●●日
交付年月日	平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の姓名及び印	3 9 3 4 X X X X 広島県後期高齢者医療広域連合 印

平成23年  
7月31日まで

更新後

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成24年7月31日	
被保険者番号 ●●●●●●●●	
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
発効年月日	平成●●年●●月●●日
交付年月日	平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の姓名及び印	3 9 3 4 X X X X 広島県後期高齢者医療広域連合 印

平成23年  
8月1日から



- 限度額適用・標準負担額減額認定証も更新します。認定対象者には,有効期限が平成24年7月31日までのものを被保険者証と一緒にお届けします。
- 特定疾病療養受療証は,有効期限がありませんので,そのままご使用ください。
- 新しく75歳になられる方には,誕生日の前月末日までに郵送でお届けします。

**被保険者証が  
届かなかったり  
紛失したとき**

お住まいの市区町後期高齢者医療担当窓口で,印鑑と本人が確認できるものを持参のうえ,お尋ねください。

■お問い合わせ先/広島県後期高齢者医療広域連合事務局  
TEL 082-502-3010 FAX 082-502-7844  
又は,お住まいの市区町後期高齢者医療担当窓口